



消費生活センターからのお知らせ

『チャレンジ・ザ消費者力アップ講座2017』の日程が決まりました!!

区民のみなさんに消費者力を高めていただくために、「チャレンジ・ザ消費者力アップ講座」を下表のとおり実施します。この講座では、消費生活の基本的な知識を12回にわたって学びます。

ご自身が賢く暮らすために役立つと同時に、ご家族や友人など周囲の方の見守りにも役立てることができます。また、「消費者力検定」で力試しをすることもできます。(11月14日(火)実施、受験は任意)

申込みは4月15日から、電話・ファックス・電子申請で受け付けます。

～昨年度の受講者の感想～

楽しく幅広く学びながら消費者力を高められ、生活が豊かになり、受講者同士の横の繋がりができてよかった。

No.	日程	講座内容	No.	日程	講座内容
1	5月23日	オリエンテーション・安全に暮らすために	7	9月19日	悪質商法の本質を知る
2	5月30日	快適な衣生活のために	8	10月3日	サービスの種類と注意ポイント
3	6月13日	安全・安心な食生活	9	10月17日	生活経済、家計管理
4	6月27日	安全・快適な住生活	10	10月31日	金融の知識、消費者力検定直前対策
5	7月11日	環境に配慮した生活	11	11月21日	消費者被害の現状と見守りの重要性
6	9月5日	契約に必要な基礎知識	12	12月5日	実例に学ぶ見守り方法

【日時】いずれも火曜日 午後1時30分～3時30分

【会場】目黒区消費生活センター 3階研修室(目黒区目黒2-4-36 目黒区民センター内)

【対象】区内在住・在勤・在学の方(先着45人)

【費用】テキストとワークブック代として2,916円 ※消費者力検定の受験料は別途自己負担



はい 消費者相談です

不用品の回収処分で 高額請求に注意!

Q

引越しをするので不用品を処分したくてポストに入っていたチラシの廃品業者に来てもらった。ベッドと布団とマットの3点の処分を依頼したが、チラシに書いてある金額より高額な金額を請求された。支払わなくてはならないか?

A

チラシの金額と大幅に違う場合は、請求金額の根拠を事業者にお問い合わせ、交渉してみましょう。チラシや広告に書かれた料金以外に高額な費用を請求されたなど、おかしいと思ったら消費生活センターに相談してください。

不用品を処分するとき、お住まいの区市町村のルールにしたがって処分しましょう。まずは目黒区清掃事務所(Tel.03-3719-5345)へお問い合わせください。



めぐニャンからの アドバイス

家庭から出る粗大ごみや不用品の回収・運搬・処分を行うには、自治体の許可が必要です。無許可の事業者を引き渡すと不法投棄されたり、高額請求トラブルにあう場合があります。無許可事業者に頼まないよう注意しましょう。

◆テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、エアコン、洗濯機及び衣類乾燥機は、料金を支払って販売店等に引き取ってもらうことが家電リサイクル法で義務付けられています。販売店が不明な場合は、家電リサイクル受付センター(Tel.03-5296-7200)へお問い合わせください。

◆パソコンは、メーカーが回収します。各社の専用受付窓口にご連絡ください。

◆小型家電の携帯電話、携帯ゲーム機、デジタルカメラ、ビデオカメラ、卓上計算機、コード類などは、区内10か所に無料回収ボックスがあります。回収ボックスの場所は、清掃リサイクル課(Tel.03-5722-9572)へお問い合わせください。

シグナル94号に関するご意見や今後の発行に関するご要望をお寄せください。

目黒区消費生活センター (目黒区産業経済部産業経済・消費生活課)

〒153-0063 目黒区目黒2-4-36 目黒区民センター内
TEL: 03-3711-1133 FAX: 03-3711-5297



目黒区 消費生活

検索

メールマガジンを配信しています。

